都市計画審議会の委員を募集します

問 都市施設課 都市計画班
☎（内線）3444
FAX 046（286）5021
toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

町ホームページ

都市計画法の規定に基づき、都市計画に関する事項について調査・審査する都市計画審議会の委員を募集します。

◉応募資格　次の要件を全て満たす方
- 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に参加できる方
- 他の審議会などの公募委員でない方
- 町職員および町議会議員でない方

◉任期　令和9年1月1日（金）～令和10年12月31日（日）

◉報酬　会議1回につき8,000円

◉募集人数　2人

◉会議の開催予定回数　年1回程度

◉申し込み方法

10月30日（金）までに、申込書を記入の上、直接または郵送、メール、ファクスで都市施設課へ。申込書は都市施設課や役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

教育委員会委員に齊郷浩之さんが再任

問 教育総務課 庶務施設班 ☎（内線）3613



齊郷さん

町議会9月定例会で、教育委員会委員に齊郷浩之さんの再任が同意され、10月1日付で就任しました。
任期は令和12年9月30日までの4年間です。

第72回 愛川町一周駅伝競走大会 有料広告を募集します

問 スポーツ・文化振興課
☎（内線）3633

町ホームページ

令和9年1月10日に開催する「第72回愛川町一周駅伝競走大会」で、選手のゼッケン（ナンバーカード）やプログラム、大会車両の有料広告を募集します。申し込み方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

◉協賛広告料
- ゼッケン　1枠 30,000円
- プログラム　1枠 5,000円
- 車両　1枠 10,000円

◉募集期間　10月23日（金）まで

◉掲載枠
- ゼッケン胸面・背面（縦2.5cm×横21.5cm）1部・2部各1枠　昨年の印刷部数は各266枚
- プログラム（縦9cm×横6.2cm）8枠　昨年の印刷部数は600部
- 車両左右側面（42cm×59.4cm）1枠　審判長車1台

友好都市・長野県立科町
「交流バスツアー」参加者募集!

11月28日（土）午前7時30分～午後5時40分ごろ

福祉センター前に集合→長野県立科町へ→リンゴ狩り体験→昼食（道の駅・女神の里たてしな）
→道の駅・ヘルシーテラス佐久南→愛川町へ→福祉センター前で解散



◉対象　町内在住の方 45人（応募多数の場合は抽選）
- 未就学児の参加はできません。
- 中学生以下の方が参加される場合は、保護者の同伴が必要です。
- 参加者には、後日、旅行会社から詳細を送付します。

◉費用　6,000円（小学生は3,000円）
- 昼食代、施設見学代、体験料を含む
- 旅行会社から払込用紙を送付しますので、期日までにお支払いください。

問 主催・実施者：株式会社農協観光
（観光庁長官登録旅行業第939号）
神奈川エリアセンター 池田・望月
☎ 045（201）7513
（平日 午前9時30分～午後5時）
企画者：総務課 総務班 ☎（内線）3222

◉申し込み方法

10月21日（水）までに、はがきに参加者の人数・氏名、住所、電話番号を記載し下記へ（当日消印有効）。はがき1枚で2人までの申し込みができます。

[申し込み先]
〒231－0002
横浜市中区海岸通1－2－2
JAグループ神奈川ビル1階
株式会社農協観光
神奈川エリアセンター 池田・望月

金婚式・ダイヤモンド婚式の夫妻や高齢者の方々へ お祝いの品を贈呈

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338

長年にわたって社会の発展に貢献された皆さんに敬意を表すため、88歳の方239人へ石巻市の特産品を、結婚50年・60年のご夫婦60組へフラワーアレンジメントをお贈りしたほか、100歳を迎えられた内藤艶子さんには、茅町長から内閣総理大臣のお祝い状などが伝達されました。
これからもますますお元気でお過ごしください。



高良四男美さん・道子さん夫婦と茅町長
（結婚60年と四男美さん88歳の長寿のお祝い）

厚木歯科医師会から歯に関する図書を 寄贈していただきました

問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3347

(一財)厚木歯科医師会(堀　真治会長)から、歯の健康に関する図書20冊を寄贈していただきました。
同会からの図書の寄贈は昨年に続き今回で2回目。町では、幅広い世代の皆さんが歯の健康に関心を持ち、知識を深めるきっかけとなるよう、活用させていただきます。



堀会長と茅町長

地方税以外の公金も スマートフォンでお支払いできます!

問 デジタル・協働推進課 デジタル推進班 ☎(内線)3232

11月2日から、納付書に印刷された「eL-QR(地方統一QRコード)」を利用して、地方税以外の公金についてもスマートフォン決済アプリやインターネットバンキングなどでお支払いできるようになります。
これにより、金融機関や町役場の窓口へ行かなくても、スマートフォンなどから24時間いつでも納付が可能になります。対象となる公金は、eL-QRが印刷された納付書に限ります。詳しくは、納付書をご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。



◉追加される公金

- 後期高齢者医療保険料(国保年金課)　●介護保険料(高齢介護課)
- 保育所保育料・保育所給食費(子育て支援課)
- 放課後児童クラブ育成料(早朝育成料)(生涯学習課)
- その他 窓口での納付書の一部(財政課)

11月1日号から 「広報あいかわ」をリニューアルします

問 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3213

より見やすく、分かりやすい広報紙となるよう令和8年11月1日号から「広報あいかわ」をリニューアルします。
町民の皆さんが町政を身近に感じられるよう、これからも幅広い世代に読んでいただける魅力的な広報紙を目指していきます。

主な変更ポイント

◉表紙の題字デザインをリニューアル

◉デジタルブックの導入

スマートフォンやパソコンでも読めるデジタルブックでも公開します。ページをめくるような感覚で直感的に読めるほか、二次元コードから該当ページに直接アクセスでき、知りたい情報をより見つけやすくなります。

◉とじ方向を「左とじ」に変更

横書きの記事が増えたことを踏まえ、とじ方向を「右とじ」から「左とじ」に変更します。
「横書き・左とじ」にすることで、ページをめくる際の連続性が高まり、より読みやすくなります。

